

「介護福祉士実務者養成施設」 変更計画書・申請書 添付書類

※計画書提出前に必ず担当課に御相談ください。

※書類は原則A4サイズとします。(図面はA3可)

※各項目における添付書類は、これら以外にも必要となる場合があります。

○修業年限の変更計画・申請

①変更理由書(変更理由・変更内容・変更時期を明記すること)

②学則(変更する部分の新旧対照表及び新学則全文)

③時間割、授業概要、学習進度計画表

④修業年限変更について議決した理事会議事録(代表者による原本と相違ない旨の証明必要)

⑤担当者の氏名、連絡先(文書の郵送先、電話、メールアドレス)

※以下は変更がある場合のみ提出

- ・専任教員及び面接授業を担当する教員に関する調書、就任承諾書、資格証の写し
- ・配置図及び平面図
- ・教育用機械機器及び模型の目録

○養成課程の変更計画・申請

①変更理由書(変更理由・変更内容・変更時期を明記すること)

②学則(変更する部分の新旧対照表及び新学則全文)

③時間割、授業概要、学習進度計画表

④入学選抜者の概要(学生等の受入の方針、受入方策等)

⑤養成課程変更について議決している旨を記載した議事録の写し(代表者による原本と相違ない旨の証明必要)

⑥担当者の氏名、連絡先(文書の郵送先、電話、メールアドレス)

※以下は「昼間・夜間課程」から「通信課程」に変更する場合のみ提出

- ・通信養成を行う地域
- ・添削その他の指導の方法(学習形式に応じた各科目の評価方法及び評価基準を明記すること)
- ・課程修了の認定方法
- ・通信養成に使用する教材の目録

※以下は変更がある場合のみ提出

- ・専任教員に関する調書、資格証等の写し、就任承諾書の写し
- ・設置者に関する書類(詳細は新規設置計画・新規指定申請添付書類参照)
- ・建物に関する書類(詳細は新規設置計画・新規指定申請添付書類参照)
- ・整備に関する書類(詳細は新規設置計画・新規指定申請添付書類参照)
- ・教育用機械機器及び模型の目録
- ・教育の内容の一部を他の養成施設等に実施させる場合は、実施先の承諾の写し

○定員増の変更計画・申請

- ①変更理由書（変更理由・変更内容・変更時期を明記すること）
- ②新規設置計画・指定申請と同様の添付書類
（ただし、1－エについては、年間総定員増について議決している旨を記載した議事録の写し（代表者による原本と相違ない旨の証明必要）とする）

○定員減の変更申請

- ①変更理由書（変更理由・変更内容・変更時期を明記すること）
- ②学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）
- ③理事会等の議事録の写し（代表者による原本と相違ない旨の証明必要）
- ④担当者の氏名、連絡先（文書の郵送先、電話、メールアドレス）

※以下は変更のある場合のみ提出

- ・専任教員及び面接授業を担当する教員に関する調書、資格証の写し、就任承諾書
- ・配置図及び平面図
- ・時間割
- ・教育用機械機器及び模型の目録・教育用機械機器及び模型の目録

○学級数の変更計画・申請

- ①変更理由書（変更理由・変更内容・変更時期を明記すること）
- ②学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）
- ③時間割、授業概要、学習進度計画表
- ④理事会等の議事録の写し（代表者による原本と相違ない旨の証明必要）
- ⑤担当者の氏名、連絡先（文書の郵送先、電話、メールアドレス）

※以下は変更のある場合のみ提出

- ・専任教員及び面接授業を担当する教員に関する調書、資格証の写し、就任承諾書
- ・配置図及び平面図
- ・教育用機械機器及び模型の目録・教育用機械機器及び模型の目録

○校舎の各室の用途変更及び面積等の変更申請

- ①変更理由書（変更理由・変更内容・変更時期を明記すること）
- ②変更前の配置図及び平面図
- ③変更後の配置図及び平面図（建設予定の場合は設計図。教室等を閉鎖する場合は、名称、所在地、閉鎖予定日、在籍者の有無及び措置を明記すること）
- ④面接授業実施期間における講義室及び演習室の使用についての当該施設の設置者の承諾書の写し（通信課程で自己所有物件でない場合）
- ⑤実務者養成施設に係る収支予算又は向う2年間の財政計画
- ⑥担当者の氏名、連絡先（文書の郵送先、電話、メールアドレス）

※以下、変更がある場合のみ提出

- ・整備に関する書類

ア 土地

登記事項証明書、寄附確約書、買収又は賃借の場合は契約書

イ 建物

登記事項証明書、寄附確約書、買収の場合は契約書

・学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）

○通信養成を行う地域の変更申請（通信課程のみ）

- ①変更理由書（変更理由・変更内容・変更時期を明記すること）
- ②専任教員及び面接授業を担当する教員の調書、就任承諾書、資格証の写し（※変更のある場合のみ）
- ③学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）
- ④担当者の氏名、連絡先（文書の郵送先、電話、メールアドレス）

○添削その他の指導の方法の変更申請

- ①変更理由書（変更理由・変更内容・変更時期を明記すること）
- ②学則（変更する部分の新旧対照表及び新学則全文）
- ③時間割、授業概要、学習進度計画表（※変更のある場合のみ）
- ④添削その他の指導の方法
- ⑤担当者の氏名、連絡先（文書の郵送先、電話、メールアドレス）